

平成 24 年 度 第 2 回

宇 都 宮 市 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会

会 議 次 第

日 時 平成 25 年 2 月 21 日 (木)  
午後 3 時 30 分 ~  
会 場 宇都宮市役所 14 階  
14 D 会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 国保アクションプラン 24 の取組状況と国保アクションプラン 25  
の主な取組(案)について ……資料 1
- (2) 平成 25 年度 国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について  
……………資料 2
- (3) そ の 他

3 そ の 他

4 閉 会

宇都宮市国民健康保険運営協議会委員名簿

委員種別	氏名	役職等
第1号委員 被保険者代表	半貫光芳	市議会議員
	菊地公史	〃
	荒川恒男	〃
	山口ゆりえ	市商工会議所青年部理事
	鹿野順子	〃 女性部理事
	吉田利夫	市農業委員会 会長職務代理者
	相場カツ子	市農業委員会 委員
第2号委員 保険医・ 保険薬剤師 代表	稲野秀孝	市医師会会長
	吉田良二	市医師会副会長
	齋藤公司	〃
	菊池進一	〃
	小林豊	市歯科医師会会長
	菊地善郎	市歯科医師会副会長
	廣田孝之	市薬剤師会理事
第3号委員 公益代表	福田智恵	市議会議員
	今井政範	〃
	◎渡辺道仁	〃
	西房美	〃
	○岡地和男	市社会福祉協議会 事務局 会長
	鈴木逸朗	市民生委員児童委員協議会会長
第4号委員 被用者保険等 被保険者代表	山口裕	宇都宮人権擁護委員協議会 宇都宮部会 委員
	野中貞明	栃木県トラック健康 保険組合 常務理事
	栗田昭治	全国健康保険協会栃木支部 支部長
	直井茂	栃木県市町村職員共済組合 事務局 局長

◎:会長

○:会長職務代理者

事務局名簿

氏名	役職
手塚 英和	保健福祉部長
川中子 武保	保健福祉部次長
横山 恭久	保健福祉部保健福祉総務課総務担当主幹
森岡 安夫	保健福祉部保険年金課長 1
本澤 利明	保健福祉部保険年金課長補佐
野沢 努	保険年金課管理グループ係長
佐藤 雅俊	保険年金課国保給付グループ係長
五月女 広	保険年金課国保税グループ係長
阿部 宏之	保険年金課収納グループ係長
中村 正基	保険年金課滞納整理グループ係長
高橋 善行	保険年金課管理グループ総括主査 2
小井川 雅美	保険年金課国保給付グループ総括主査
高橋 英之	保険年金課国保税グループ総括主査
古川 信也	保険年金課収納グループ総括主査
福富 政男	保険年金課滞納整理グループ総括主査
湊 裕子	健康増進課健康診査グループ係長
篠崎 由希子	健康増進課健康診査グループ総括主査

1 書記長

2 書記

## 国保アクションプラン 2 4 の取組状況と国保アクションプラン 2 5 の主な取組(案)について

## 1 リレーションシップの構築

施 策	主な取組(平成 24 年度), 実績 Plan Do	評 価 Check	改善点, 今後の方向性 Act	平成 25 年度の主な取組 Plan
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保だよりの発行(2回)</li> <li>・国保サポーターの活用 被保険者から公募した国保サポーター(5名)と共に, 様々な健康づくり活動に参加し国保だよりの記事を作成中。 (健康づくり推進員主催のウォーキング活動, ストレッチ活動/健康づくり講演会/特定健康診査)</li> <li>・ホームページを適宜更新</li> </ul>	健康づくり推進員の活動との連携や, 特定健康診査の現場レポートなどを行い, より充実した健康づくりの啓発記事を作成している。	国保サポーター制度を有効に活用し, 被保険者の健康の保持・増進や国保制度への理解・協力を得ることができるよう, 更なる情報の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保だよりの発行 健康づくり関係団体や健康増進課など関係機関と連携を図りながら更なる情報の充実を図り, 国保だよりを年2回発行する。</li> </ul>

## 2 保険税収納率の向上

施 策	主な取組(平成 24 年度), 実績 Plan Do	評 価 Check	改善点, 今後の方向性 Act	平成 25 年度の主な取組 Plan																		
口座振替の加入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付書発送時に口座振替申込書等を同封</li> <li>・ページー口座振替受付サービスの実施</li> <li>・<u>口座振替利用促進を図るための動画を作成し, インターネット上で公開</u></li> <li>・口座振替加入キャンペーンを実施</li> </ul> 新規加入件数【目標: 2,800 件】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12 月末</th> <th>うち, ページー</th> <th>見込(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>2,226 件</td> <td>394 件</td> <td>2,700 件</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>1,813 件</td> <td>273 件</td> <td>2,277 件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	12 月末	うち, ページー	見込(実績)	24	2,226 件	394 件	2,700 件	23	1,813 件	273 件	2,277 件	口座振替加入キャンペーンや加入手続が簡便なページー口座振替受付サービスの利用啓発により, 新規加入者が増加した。キャンペーン期間終了後(9月以降)については, 申込件数が伸び悩んだ。	口座振替加入キャンペーンを継続するとともに, <u>口座振替未加入者及び新規国保加入者への案内を強化し, また, ページー口座振替受付サービスを活用した出先機関などにおける加入促進策を新たに実施する。</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替加入キャンペーンの実施 新規加入者に記念品贈呈</li> <li>・ページー口座振替受付サービスの活用 本庁窓口, 出先機関</li> <li>・国保加入手続き時の窓口などにおける<u>勧奨の強化</u> 【目標】新規加入 3,000 件 (24 年度見込比 300 件プラス)</li> </ul>						
年度	12 月末	うち, ページー	見込(実績)																			
24	2,226 件	394 件	2,700 件																			
23	1,813 件	273 件	2,277 件																			
納税催告センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話催告               <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12 月末</th> <th>うち接触</th> <th>接触率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>5,071 件</td> <td>2,311 件</td> <td>45.5%</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>5,289 件</td> <td>2,279 件</td> <td>43.1%</td> </tr> </tbody> </table>               電話番号判明者             </li> <li>・文書催告               <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12 月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>5,608 件</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>5,657 件</td> </tr> </tbody> </table>               電話催告の不在者及び電話番号不明者             </li> </ul>	年度	12 月末	うち接触	接触率	24	5,071 件	2,311 件	45.5%	23	5,289 件	2,279 件	43.1%	年度	12 月末	24	5,608 件	23	5,657 件	接触率の高い夜間(午後8時まで)は電話催告に専念し, 折衝記事の入力を翌日の日中に実施することで, 接触件数が増加した。	催告センターにおいて, 接触率の高い夜間電話催告の日数を増やすため, 契約内容を変更する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催告センターの電話催告時間帯の見直し <u>平日夜間電話催告を週2回から平日毎日に拡充する。</u> (休日はこれまで同様2回/月)</li> <li>・電話連絡が付かなかつた滞納者に対する文書催告の早期実施</li> <li>・文書催告時における口座振替勧奨チラシの同封</li> <li>・出納閉鎖前の電話, 文書催告の実施 (4月~5月)</li> </ul>
年度	12 月末	うち接触	接触率																			
24	5,071 件	2,311 件	45.5%																			
23	5,289 件	2,279 件	43.1%																			
年度	12 月末																					
24	5,608 件																					
23	5,657 件																					

: 重点施策・取組

下線: 前年度からの変更点・新規取組等

施策	主な取組(平成24年度),実績 Plan Do	評価 Check	改善点,今後の方向性 Act	平成25年度の主な取組 Plan																			
徴収嘱託員の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収金額 【目標：現年度徴収額 145,700 千円】</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>12月末</th> <th>見込(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24</td> <td>現年度</td> <td>48,100 千円</td> <td>130,000 千円</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>262,884 千円</td> <td>286,000 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">23</td> <td>現年度</td> <td>49,994 千円</td> <td>133,528 千円</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>278,868 千円</td> <td>303,421 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>徴収嘱託員は現在30名配置され,国保税,市県民税,固定資産税などの市税を徴収している。</p>	年度	区分	12月末	見込(実績)	24	現年度	48,100 千円	130,000 千円	過年度	262,884 千円	286,000 千円	23	現年度	49,994 千円	133,528 千円	過年度	278,868 千円	303,421 千円	<p>過年度中心であった嘱託員徴収を現年度滞納の早い段階で訪問・徴収を開始するよう嘱託員の活用を図ったが,現年度分の徴収額は昨年度とほぼ同額となる見込みである。</p>	<p>現年度の徴収を更に強化するため,納税催告センター催告の後,連携して速やかに嘱託員徴収を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>嘱託員による現年度滞納への早期着手引き続き,現年度滞納者に対する嘱託員臨戸訪問を実施する。 【目標】現年度徴収額 145,700 千円(24年度目標値と同様)</li> </ul>	
年度	区分	12月末	見込(実績)																				
24	現年度	48,100 千円	130,000 千円																				
	過年度	262,884 千円	286,000 千円																				
23	現年度	49,994 千円	133,528 千円																				
	過年度	278,868 千円	303,421 千円																				
職員による電話催告 (現年度滞納者対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話催告</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>4,161 件 (1,165 件)</td> <td>284,647 千円 (61,793 千円)</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>4,062 件 (927 件)</td> <td>265,294 千円 (76,905 千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年12月末現在 ( )内は,納付約束又は納付指導</p>	年度	件数	金額	24	4,161 件 (1,165 件)	284,647 千円 (61,793 千円)	23	4,062 件 (927 件)	265,294 千円 (76,905 千円)	<p>催告センターや嘱託員の対応後に職員が電話催告を実施した結果,昨年度とほぼ同じ実績となった。</p>	<p>納税催告センター,嘱託員と緊密に連携し電話催告を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話催告の強化 高額滞納案件など催告センターや嘱託員の対応が困難な滞納者に対して,職員による電話催告を継続的に実施する。</li> </ul>										
年度	件数	金額																					
24	4,161 件 (1,165 件)	284,647 千円 (61,793 千円)																					
23	4,062 件 (927 件)	265,294 千円 (76,905 千円)																					
臨戸訪問(職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員(部内支援や全庁支援含む)による臨戸訪問の実施 【目標：徴収金額 3,000 千円】</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">12月末</th> <th colspan="2">見込(実績)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>徴収金額</th> <th>件数</th> <th>徴収金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>461 件</td> <td>1,469 千円</td> <td>800 件</td> <td>2,000 千円</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>428 件</td> <td>1,885 千円</td> <td>727 件</td> <td>2,170 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	12月末		見込(実績)		件数	徴収金額	件数	徴収金額	24	461 件	1,469 千円	800 件	2,000 千円	23	428 件	1,885 千円	727 件	2,170 千円	<p>休日の臨戸件数を増やして実施したが,徴収金額は前年度を下回った。</p>	<p>職員が訪問し納税相談や指導・生活状況の確認などを行うことにより,納税者の納付意識の向上や滞納整理につながるよう,更に職員による臨戸訪問の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による訪問納税指導,生活実態調査の拡充 預金調査時の訪問など,平日臨戸訪問の拡充を図る。</li> <li>全庁支援,部内支援での休日臨戸訪問の実施  【目標】訪問件数 900 件(24年度見込比 100 件プラス)</li> </ul>
年 度	12月末		見込(実績)																				
	件数	徴収金額	件数	徴収金額																			
24	461 件	1,469 千円	800 件	2,000 千円																			
23	428 件	1,885 千円	727 件	2,170 千円																			
文書催告(職員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年度,過年度滞納者に対する特別催告(カラー催告)の実施【目標：16,000 件】</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1月末</th> <th>見込(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>10,763 件</td> <td>16,000 件</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>11,024 件</td> <td>14,102 件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	1月末	見込(実績)	24	10,763 件	16,000 件	23	11,024 件	14,102 件	<p>高額滞納者や長期滞納者に対して段階的な特別催告を実施するほか,現年度の滞納者に対しても特別催告を実施し,滞納者との早期接触を図った。</p>	<p>今後も滞納の状況に応じた効果的な催告を実施し,滞納者との接触機会の拡大を図る。 また,現年度のみ滞納者に対しては,催告を早期に実施し,滞納の未然防止や早期納税につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納状況に応じた効果的な催告 【目標】特別催告送付件数 16,000 件(24年度目標値と同様)</li> <li>現年度滞納者への早期着手 現年度の滞納繰越をさせないため,特別催告を早期に実施する。</li> </ul>										
年度	1月末	見込(実績)																					
24	10,763 件	16,000 件																					
23	11,024 件	14,102 件																					
差押の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>預貯金,不動産の差押</li> <li>生命保険,自動車の差押</li> </ul> <p>差押件数・収納額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>うち債権</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>410 件</td> <td>315 件</td> <td>57,306 千円</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>233 件</td> <td>168 件</td> <td>32,194 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年1月末現在</p>	年度	件数	うち債権	収納額	24	410 件	315 件	57,306 千円	23	233 件	168 件	32,194 千円	<p>高額滞納者や長期滞納者などで,納付資力がありながら納付や相談が無い滞納者に対し,預貯金,不動産を中心に財産調査を徹底して行なったことにより,差押件数・滞納処分による収納額が大幅に増加した。</p>	<p>高額滞納者や長期滞納者などで,納付資力がありながら納付や相談が無い滞納者に対し,引き続き預貯金・不動産のほか,生命保険・自動車の差押についても実施し,更なる差押の強化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な財産調査 預貯金・生命保険・自動車など,財産調査を継続的・効果的に実施する。</li> </ul>							
年度	件数	うち債権	収納額																				
24	410 件	315 件	57,306 千円																				
23	233 件	168 件	32,194 千円																				

：重点施策・取組

下線：前年度からの変更点・新規取組等

施策	主な取組(平成24年度),実績 Plan Do	評価 Check	改善点,今後の方向性 Act	平成25年度の主な取組 Plan																																
特別収納対策室との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>差押件数, 収納額</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>うち債権</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>83件</td> <td>79件</td> <td>27,276千円</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>127件</td> <td>98件</td> <td>19,889千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年1月末現在 移管対象: 1年以上かつ50万円以上滞納</p> </ul>	年度	件数	うち債権	収納額	24	83件	79件	27,276千円	23	127件	98件	19,889千円	<p>高額滞納者や長期滞納者などのうち,一定の基準を満たした案件を特別収納対策室へ移管することにより,役割分担の明確化とともに効率化が進み,収納額の大幅増加に繋がった。</p> <p>また,特別収納対策室への移管予告通知の送付は,滞納者の反応が大きく,その後の自主納付の履行に結びついている。</p>	<p>引き続き定期的に進捗状況について情報交換するとともに,困難と思われる案件には,共同で対応するなど,緊密な連携による差押の効率化・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携強化による効果的な滞納処分適宜滞納者の情報交換を実施する。</li> </ul>																				
年度	件数	うち債権	収納額																																	
24	83件	79件	27,276千円																																	
23	127件	98件	19,889千円																																	
二重資格者の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出勤奨通知</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1月末</th> <th>見込(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>344人</td> <td>644人</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>600人</td> <td>852人</td> </tr> </tbody> </table> <p>年金記録と所得情報等を突合し,社会保険該当の可能性がある者に対して,届出勤奨通知を送付する。</p> </ul>	年度	1月末	見込(実績)	24	344人	644人	23	600人	852人	<p>これまでは11月以降にのみ行っていた届出勤奨通知を,今年度はこれに加え,資格得喪ピーク(4月)後の5月にも実施した。</p> <p>なお,条件該当者の減少により,勤奨通知件数は減少している。</p>	<p>二重資格者の抽出方法や勤奨方法などについて,新たな方策を検討する。</p> <p>また,引き続き,市の窓口のほか,ハローワークなどの協力を得て周知を行い,二重資格者の早期解消を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な届出勤奨の実施 5月,11月~2月 郵送による資格喪失届受付の導入</li> <li>年金ネットの活用など効果的な二重資格者の把握方法の導入</li> <li>啓発ちらしの配付 ハローワーク,年金事務所,全国健康保険協会</li> </ul>																							
年度	1月末	見込(実績)																																		
24	344人	644人																																		
23	600人	852人																																		
資格証明書・短期被保険者証の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付件数</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資格証明書</th> <th>短期被保険者証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>2,792件</td> <td>3,877件</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>2,782件</td> <td>3,844件</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年1月末現在 短期証の有効期間を見直した。 (1か月,3か月) (1か月,6か月)</p> </ul>	年度	資格証明書	短期被保険者証	24	2,792件	3,877件	23	2,782件	3,844件	<p>資格証明書,短期被保険者証については,納付相談の状況に応じ適切に交付している。</p> <p>短期証の交付事務を見直し,事務効率化を図った結果,納税相談や収納対策などほかの業務を充実させることができた。</p>	<p>納税相談の内容に応じて,引き続き適切に資格証明書,短期被保険者証の交付を実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な保険証交付の実施</li> <li>長期資格証該当世帯に対する催告や相談業務の強化</li> </ul>																							
年度	資格証明書	短期被保険者証																																		
24	2,792件	3,877件																																		
23	2,782件	3,844件																																		
《計画の目標値》  現年度収納率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1月末現在</th> <th>目標</th> <th>見込(実績)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>71.90%</td> <td>86.50%</td> <td>85.50%</td> <td rowspan="2">⇒</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>71.43%</td> <td>85.50%</td> <td>84.37%</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px;"> <p>目標 25年度 87.00%</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px;"> <p>国保経営改革プランでの目標 26年度 88%</p> </div> <p>【参考】現年度収納率の推移 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85.01</td> <td>85.79</td> <td>85.49</td> <td>86.50</td> <td>83.92</td> <td>83.29</td> <td>83.67</td> <td>84.37</td> <td>85.50</td> </tr> </tbody> </table>					1月末現在	目標	見込(実績)		24年度	71.90%	86.50%	85.50%	⇒	23年度	71.43%	85.50%	84.37%	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(見込み)	85.01	85.79	85.49	86.50	83.92	83.29	83.67	84.37	85.50
	1月末現在	目標	見込(実績)																																	
24年度	71.90%	86.50%	85.50%	⇒																																
23年度	71.43%	85.50%	84.37%																																	
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(見込み)																												
85.01	85.79	85.49	86.50	83.92	83.29	83.67	84.37	85.50																												

：重点施策・取組

下線：前年度からの変更点・新規取組等

### 3 医療費の適正化

施策	主な取組（平成24年度）, 実績 Plan Do	評価 Check	改善点, 今後の方向性 Act	平成25年度の主な取組 Plan																
ジェネリック医薬品の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品差額通知の送付（8月, 11月, 2月）</li> <li>「お願いカード」の送付 保険証更新時に全被保険者</li> </ul>	ジェネリック医薬品の普及啓発のため, 関係機関との調整を実施した後, 国保連システムによりジェネリック医薬品差額通知を発送した。	一層の周知が必要であるため, 広報紙などによる周知, 窓口での「お願いカード」やパンフレットの配布を引き続き実施する。また, 差額通知について, 国保連システムによる効果検証機能が提供されるまでの間の検証方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>差額通知の送付（年4回）</li> <li>差額通知の効果検証</li> <li>国保新規加入者への「お願いカード」の配付</li> <li>広報等による周知（新聞折込広告）</li> </ul>																
レセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>レセプト電子化による内容点検対象の拡大 個人の医療機関のレセプトも点検</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>点検件数</td> <td>過誤調整件数</td> <td>効果金額</td> </tr> <tr> <td>度</td> <td>見込(実績)</td> <td>見込(実績)</td> <td>見込(実績)</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>2,000,000件</td> <td>20,000件</td> <td>241,000千円</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>1,941,320件</td> <td>23,513件</td> <td>244,508千円</td> </tr> </table>	年	点検件数	過誤調整件数	効果金額	度	見込(実績)	見込(実績)	見込(実績)	24	2,000,000件	20,000件	241,000千円	23	1,941,320件	23,513件	244,508千円	レセプトの電子化に伴い, レセプトの点数算定や計算等の誤りが減少したことにより, 過誤調整件数は減少しているものの, 効果金額はほぼ前年と同程度を維持している。	レセプト内容点検の対象を療養費レセプト（柔道整復師, はり, きゅう, マッサージなど）まで拡大するとともに, 引き続き効果的・効率的な点検に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>療養費レセプト（柔道整復師, はり, きゅう, マッサージなど）の点検強化</li> </ul> <p>【目標】全体効果金額 250,000 千円 （24年度見込比 9,000 千円プラス）</p>
年	点検件数	過誤調整件数	効果金額																	
度	見込(実績)	見込(実績)	見込(実績)																	
24	2,000,000件	20,000件	241,000千円																	
23	1,941,320件	23,513件	244,508千円																	

### 4 保健事業の充実

施策	主な取組（平成24年度）, 実績 Plan Do	評価 Check	改善点, 今後の方向性 Act	平成25年度の主な取組 Plan																						
特定健康診査・特定保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者への受診勧奨</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>電話（件）</td> <td>郵便（件）</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>12,679</td> <td>48,015</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>20,000</td> <td>6,900</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査受診率【目標：65%】</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>1月末</td> <td>見込（実績）</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>17.5%</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>16.3%</td> <td>23.0%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導利用率【目標：45%】</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>6.5%</td> </tr> </table> <p>保健指導に要する期間が約6か月かかるため, 平成24年度は現時点で実績なし。</p>	年度	電話（件）	郵便（件）	24	12,679	48,015	23	20,000	6,900	年度	1月末	見込（実績）	24	17.5%	25.0%	23	16.3%	23.0%	年度	実績	23	6.5%	特定健康診査未受診者に対して電話や郵便による受診勧奨を実施しているほか, 意識啓発のため新聞などのマスコミも活用しPRの強化に努めた結果, 1月末で対前年比1.2%の増となっている。	<p>【特定健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者への直接の受診勧奨や, 意識啓発のため新聞などのマスコミを活用したPRを継続する必要がある。</li> <li>利便性の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康を支える環境の充実を図るため, 特定保健指導の未利用者への戸別訪問により, 効果的な受診勧奨や保健指導を実施する。</li> <li>利便性の向上を図る必要がある。</li> </ul>	<p>【特定健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新聞への折込広告を利用した周知啓発</li> <li>未受診者への受診勧奨（郵便）</li> <li>出前健診, 早朝・夜間健診, 全国健康保険協会との共催による健診など健診機会の拡充</li> </ul> <p>【特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導未利用者に対する戸別訪問指導の新規実施（健診サポート事業）</li> <li>特定保健指導機関の拡充</li> </ul>
年度	電話（件）	郵便（件）																								
24	12,679	48,015																								
23	20,000	6,900																								
年度	1月末	見込（実績）																								
24	17.5%	25.0%																								
23	16.3%	23.0%																								
年度	実績																									
23	6.5%																									
人間ドック・脳ドックの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に市の広報紙で案内（年3回） *助成額 10,000 円 （人間ドックと特定健診を同時受診する場合は 15,586 円）</li> <li>受診者数【目標：2,800 人】</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>11月末</td> <td>見込（実績）</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>1,745</td> <td>2,570</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>1,664</td> <td>2,451</td> </tr> </table>	年度	11月末	見込（実績）	24	1,745	2,570	23	1,664	2,451	定期的に広報を行ったことにより, 受診者は前年度よりも増加する見込みである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙のほか, 様々な媒体を活用するとともに更なる周知啓発の方法を検討する。</li> <li>人間ドック・脳ドック受診者を増加させるため, 利用促進策について検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙, 国保だより等での周知</li> <li>受診者増加策の検討</li> </ul> <p>【目標】受診者数 2,800 人 （24年度目標値と同様）</p>													
年度	11月末	見込（実績）																								
24	1,745	2,570																								
23	1,664	2,451																								

：重点施策・取組

下線：前年度からの変更点・新規取組等

施策	主な取組（平成24年度）, 実績 Plan Do	評価 Check	改善点, 今後の方向性 Act	平成25年度の主な取組 Plan
健康づくり支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国健康保険協会との共催による健康づくり講演会の開催（1月）新規 講師：向井亜紀（タレント） 会場：宇都宮市文化会館大ホール 来場者：1,000人 内容：がんと向き合う</li> </ul>	全国健康保険協会と連携を図った初めての健康づくり講演会であり、短期的な周知期間ではあったが、来場者から「ためになった」との声をいただくような有意義な講演会を開催することができた。	効果的、効率的に事業を実施するため、全国健康保険協会との連携を強化するとともに、講演会の開催にあたっては、マスコミ等の活用、開催日時や周知期間の検討、申込方法の簡素化など、更なる集客のための方策を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会の開催（全国健康保険協会との共催）</li> <li>全国健康保険協会との共催による健診の実施（再掲）</li> </ul>

《計画の目標値》

1人当たり医療費の増加率

	1月末現在	目標	見込（実績）		目標	国保経営改革プランでの目標
24年度	4.41%	2.25%	4.42%	⇒	25年度 2.25%	26年度 2.25%
23年度	2.48%	2.89%	2.44%			

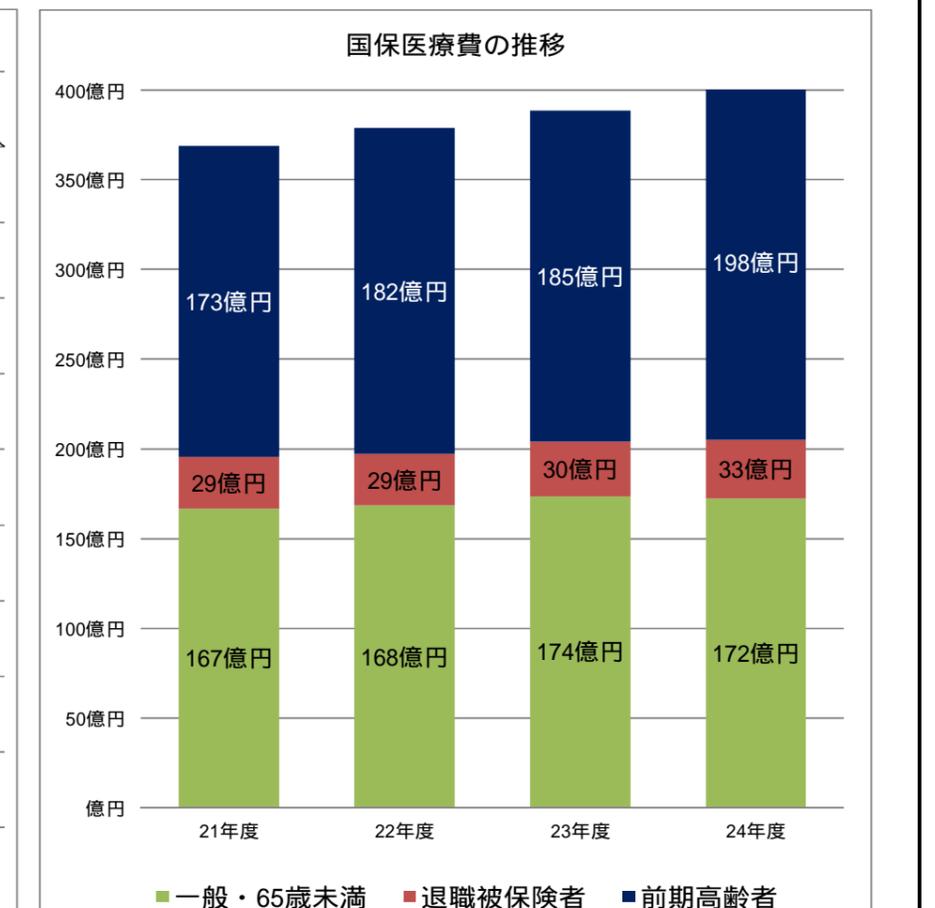
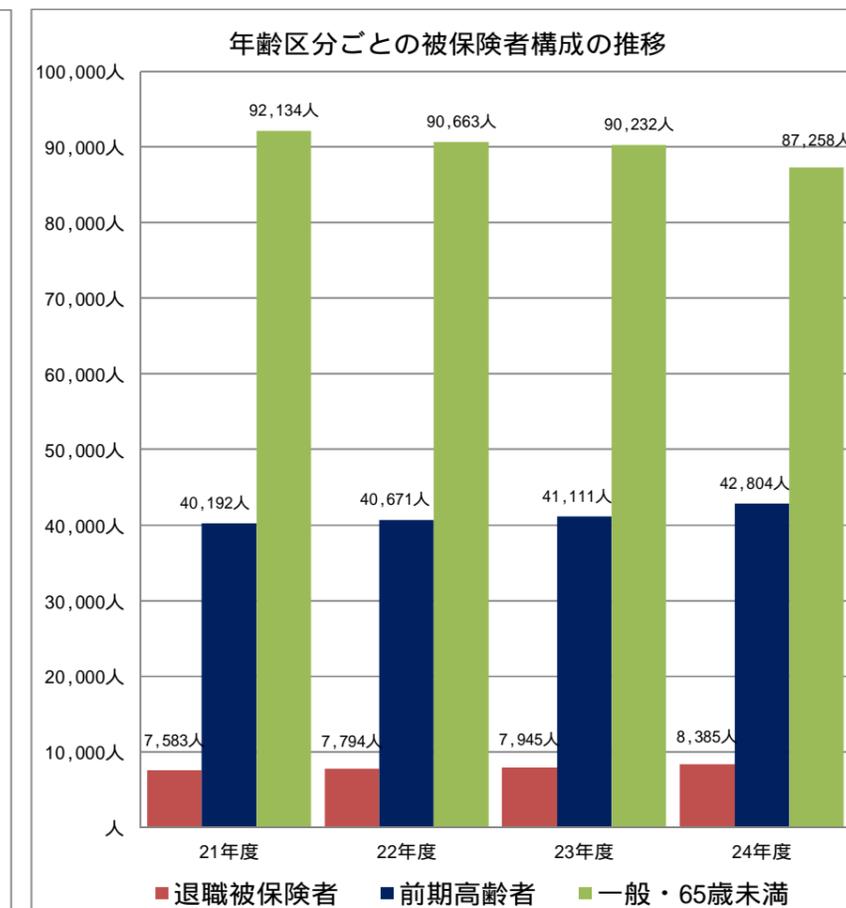
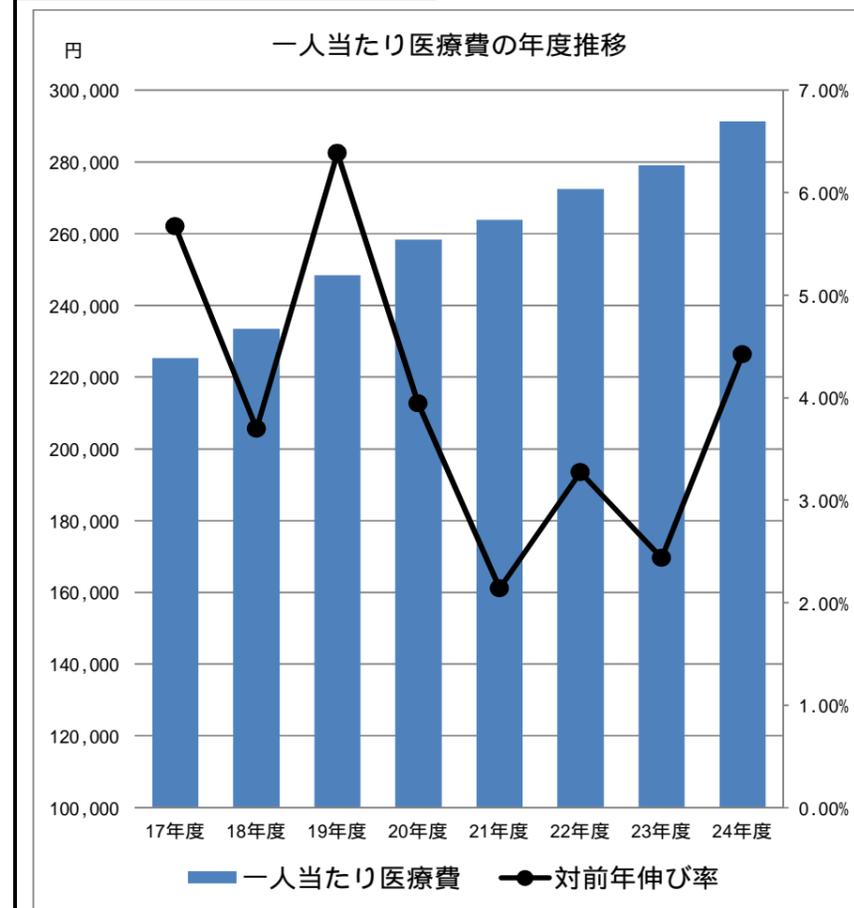
【参考】一人当たり医療費の増加率年度推移（国保事業年報・国保事業月報から）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度（見込）
増加率	5.67%	3.69%	6.38%	3.94%	2.14%	3.27%	2.44%	4.42%
一人当たり医療費	225,434円	233,564円	248,474円	258,265円	263,787円	272,419円	279,059円	291,393円

3月～9月実績による推計

一人当たり医療費増加の主な要因

- 団塊の世代の加入により、医療費の高い高齢者が増加している。
- 診療報酬改定で医科が増額となり、入院費の増加につながっている。



：重点施策・取組 下線：前年度からの変更点・新規取組等

## 5 業務改革の推進

施 策	主な取組（平成 24 年度）, 実績 Plan Do	評 価 Check	改善点, 今後の方向性 Act	平成 25 年度の主な取組 Plan
業務の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>窓口業務の一部統合（資格，給付）による試験運用（24年10月開始）</u></li> <li>・<u>窓口業務を外部委託している大阪府寝屋川市を視察（24年10月）</u></li> </ul>	<p><u>窓口業務について，一部統合の試験運用を行っている。また，外部委託について先進市視察を行うなど，調査・研究を進めている。</u></p>	<p>市民の利便性向上を図るため，<u>窓口業務の一部統合の試験運用を継続しつつ，外部委託を含め，効率的な人員配置を検討し改善していく。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>窓口業務の執行体制の見直し最適な方式を検証し，平成26年度からの執行体制を確立する。</u></li> </ul>

：重点施策・取組

下線：前年度からの変更点・新規取組等

## 平成 25 年度 国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について

## 【 歳 出 】

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算案	前年度予算	前年比	増減率	主な増減	主な内容
総務費	573	605	32	5.3%	・国保税オンラインシステム改修委託料の減 約16	・職員給与費 ・保険者事務共同電算処理費 ・一般事務費 ・賦課徴収費 ・納税奨励費
保険給付費	33,265	32,504	762	2.3%	・一般被保険者の医療給付費の増 約748 ・退職被保険者等の医療給付費の増 約26	〔医療給付費〕 ・療養給付費 ・療養費 ・高額療養費 など 〔その他〕 ・出産育児一時金 ・葬祭費 ・審査支払手数料 など
後期高齢者支援金等	7,172	6,520	652	10.0%	・被保険者一人あたりの負担額の増に伴う増	・後期高齢者医療制度に対する支援金
介護納付金	3,122	2,861	261	9.1%	・40歳以上65歳未満の被保険者（介護保険対象） 一人あたりの負担額の増に伴う増	・介護保険制度に対する納付金
共同事業拠出金	5,619	5,539	80	1.5%	・高額医療費共同事業医療費拠出金の増 約83	・高額な医療費の発生に備えるため、県内市町が 共同で実施している再保険制度への拠出金
保健事業費	234	241	6	2.6%	・医療費通知の発行回数見直しに伴う減 約12	・人間ドック・脳ドック受診補助 ・医療費通知 ・特定健康診査等
その他	104	91	14	15.0%	・一般被保険者の保険税還付金の増 16	・保険税還付金，還付加算金 など
計	50,090	48,360	1,730	3.6%		

【歳入】

(単位：百万円)

項目	平成25年度 予算案	前年度予算	前年比	増減率	主な増減	主な内容
国民健康保険税	12,549	12,579	30	0.2%	・現年度分収納額の減 約16 ・過年度分収納額の減 約14	【税率等】 〔医療費分〕 所得割6.00% 均等割23,300円 平等割20,000円 賦課限度額510,000円 〔後期高齢者支援金分〕 所得割2.35% 均等割 8,200円 平等割7,000円 賦課限度額140,000円 〔介護納付金分〕 所得割2.05% 均等割 8,200円 平等割6,900円 賦課限度額120,000円
国庫支出金	11,697	11,215	482	4.3%	・一般被保険者の医療給付費の増に伴う増	・療養給付費等負担金 (一般被保険者医療給付費等の32%) ・財政調整交付金 (一般被保険者医療給付費等の9%) ・高額医療費共同事業負担金 (高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1)
療養給付費等交付金	2,447	2,595	149	5.7%	・退職被保険者等の後期高齢者支援金相当額の減に伴う減	・退職被保険者分の医療給付費等に係る交付金
前期高齢者交付金	10,556	9,921	635	6.4%	・前期高齢者加入率の増に伴う増	・前期高齢者の財政調整制度に係る交付金
県支出金	2,914	2,775	139	5.0%	・一般被保険者の医療給付費の増に伴う増	・財政調整交付金 (一般被保険者医療給付費等の9%) ・高額医療費共同事業負担金 (高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1)
共同事業交付金	5,617	5,537	80	1.5%	・高額医療費共同事業交付金の増 約83	・高額医療費共同事業交付金 (1件80万円を超える医療費が対象) ・保険財政共同安定化事業交付金 (1件30万円を超える医療費が対象)
繰入金	4,160	3,594	566	15.7%	【一般会計繰入(法定)】 ・保険基盤安定繰入金の増 約23 ・事務費の減 約48 【一般会計繰入(法定外)】 ・重度心身障がい者医療費助成事業の現物給付実施による国庫補助減額等に伴う増 約70 ・無所得者支援分の増 542	【一般会計繰入(法定)】 ・保険基盤安定繰入金(保険税軽減に対する補填) ・事務費関係(職員給与費,事務費)等 【一般会計繰入(法定外)】 ・医療費の現物給付実施による国庫補助減額分等 ・平成22年度当初予算からの新たな基準関係 (特定健診・保健指導分,失業者の保険税軽減分,無所得者支援分等)
その他	150	142	7	5.1%		・延滞金 ・第三者納付金
計	50,090	48,360	1,730	3.6%		

保険税(料)比較と滞納状況について

1 各医療保険における保険税(料)について

(1) 各保険者の比較(平成23年3月末現在)

	宇都宮市国保	市町村国保全体	協会けんぽ	健保組合	共済組合
被保険者	自営業者・無職等		主に中小企業のサラリーマン	主に大企業のサラリーマン	公務員 教職員等
保険者数	1	1,723	1	1,458	85
加入者数	138,258人	3,549万人	3,485万人	2,961万人	919万人
加入者平均年齢 (平成22年度)	49.3歳	49.7歳	36.3歳	34.0歳	33.4歳
65~74歳の割合 (平成21年度)	30.20%	31.20%	4.80%	2.60%	1.60%

厚生労働省資料より

他の医療保険に比べ、高齢者の割合が大きい。

(2) 標準モデルケースにおける保険者別・所得別保険料比較

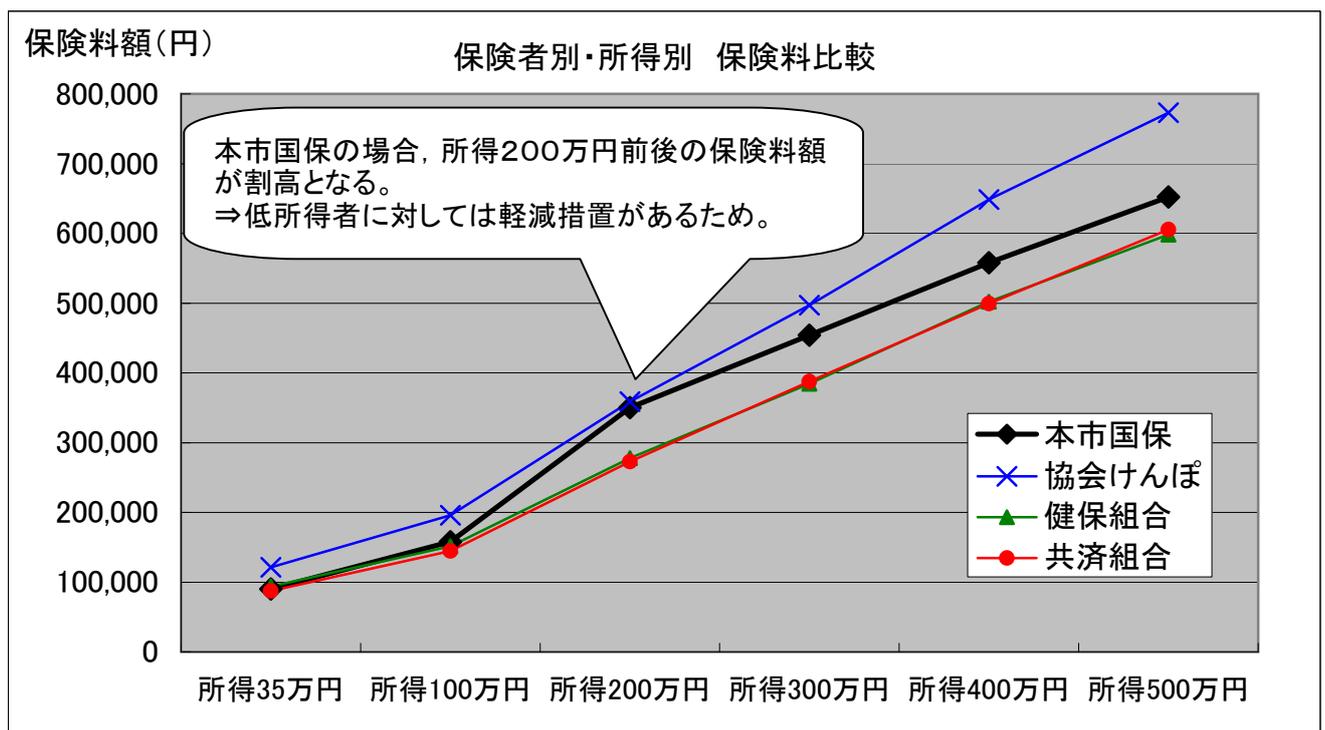
標準モデルケース(40歳夫婦,子ども2人の4人世帯)について,各保険者ごとに,各所得階層ごとの平成24年度の保険料を試算。

協会けんぽは栃木県,健保組合は10組合の平均,共済組合は栃木県市町村職員共済組合の保険料率で試算。

協会けんぽ・健保組合・共済組合の保険料は事業主負担を含んだ額。

(自己負担額は協会けんぽ・共済組合が50%,健保組合が平均40%)

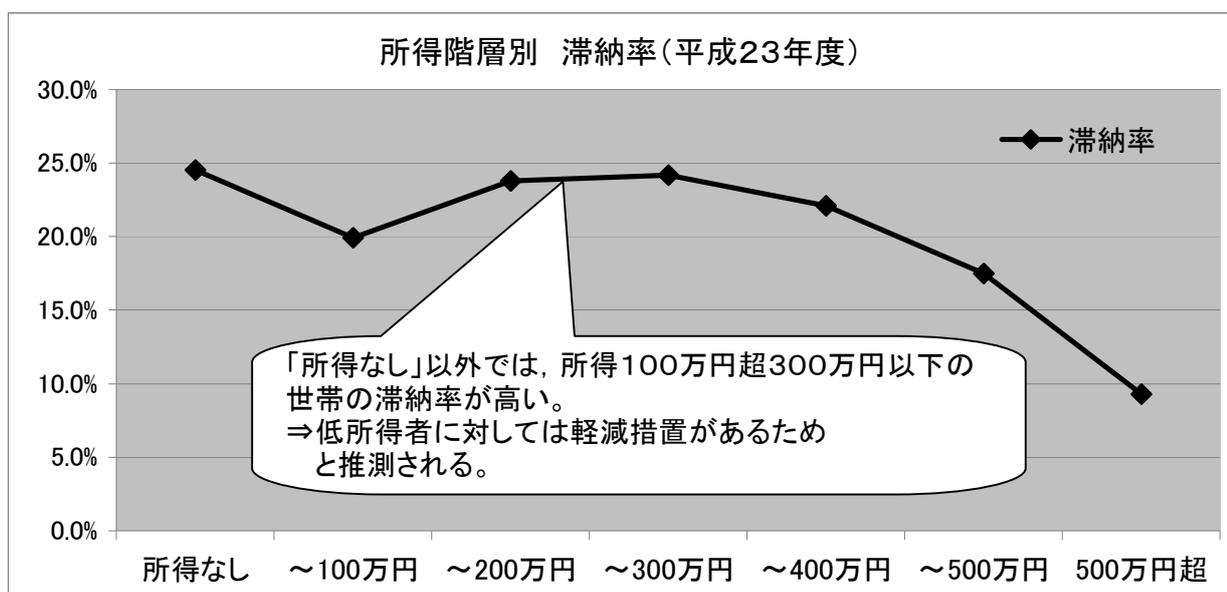
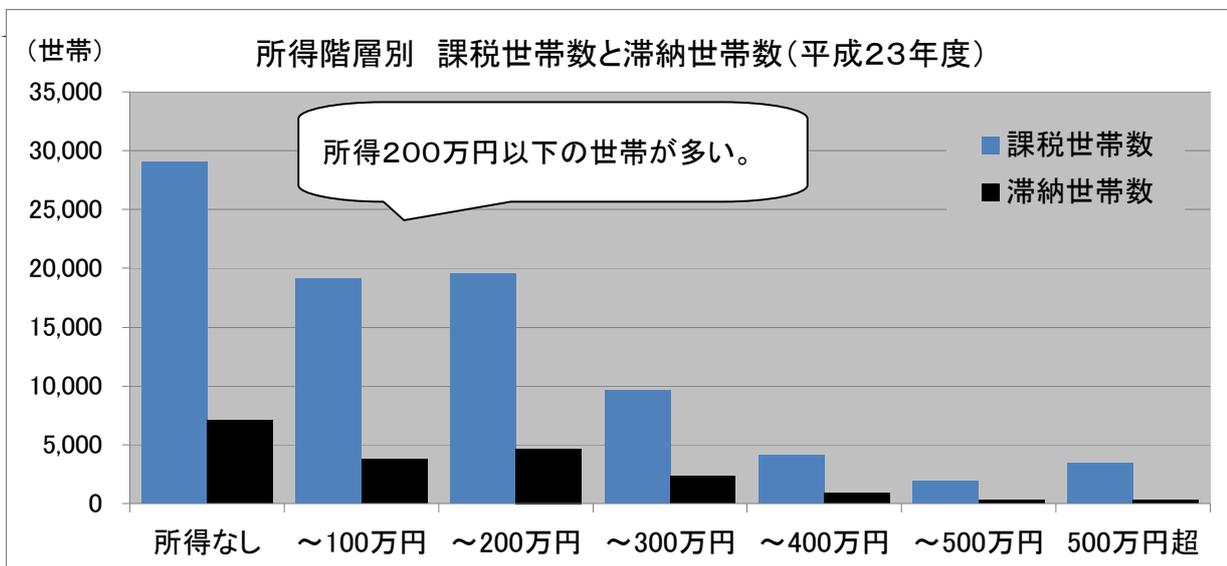
	所得35万円	所得100万円	所得200万円	所得300万円	所得400万円	所得500万円
	(給与収入100万円)	(給与収入167万円)	(給与収入312万円)	(給与収入443万円)	(給与収入568万円)	(給与収入689万円)
本市国保	90,100	157,800	349,900	454,100	557,900	652,400
協会けんぽ	121,440	195,960	358,800	496,800	648,600	772,800
健保組合	93,992	151,670	277,711	384,523	502,016	598,171
共済組合	87,200	144,800	272,800	387,600	499,200	605,600



## 2 本市国保の滞納状況について

### (1) 所得階層別滞納世帯数の状況

所得階層区分	課税世帯数	滞納世帯数	滞納率
所得なし	29,043	7,120	24.5%
～100万円以下	19,087	3,800	19.9%
～200万円以下	19,533	4,646	23.8%
～300万円以下	9,651	2,333	24.2%
～400万円以下	4,119	910	22.1%
～500万円以下	1,893	331	17.5%
500万円超	3,500	325	9.3%
<b>全 体</b>	<b>86,826</b>	<b>19,465</b>	<b>22.4%</b>



(2) 年齢階層別滞納世帯数の状況

年齢区分	課税世帯数	滞納世帯数	滞納率
0～19歳以下	114	62	54.4%
20～39歳以下	15,809	5,960	37.7%
40～59歳以下	24,385	8,150	33.4%
60～69歳以下	26,014	3,856	14.8%
70～74歳以下	20,504	1,437	7.0%
全 体	86,826	19,465	22.4%

